

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

11

No.491
2003
平成15年



【準々決勝・函館中部高校戦】試合終了後、笑顔でベンチに引き揚げる中標津ナイン

釧路新聞社提供

「健闘N高野球部」

第56回秋季全道高校野球大会で、釧根地区代表の中標津高校野球部が初のベスト4に。準決勝で敗れたものの、釧根勢としては14年ぶりの快挙。

全道高校野球秋季大会	2回戦	中標津高校	5 - 4	立命館慶祥高校
	3回戦	"	10 - 0	函館中部高校
	準決勝	"	0 - 10	鶴川高校

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/
メールは nakasi-t@aurens.or.jp



「なかしべつのみちづくり」評価調査

町では、「市町村合併」や「都市基盤」などについて町民の意識を探る「なかしべつのみちづくり」を評価しました。調査の結果をまとめました。

その結果、市町村合併については、「賛成」「反対」「わからない」の回答が、均等に分されました。また、都市基盤 産業振興 環境共生 生活環境 健康などの項目について調査した結果も併せてお知らせします。

この調査は、町の第五期総合発展計画について、町民から

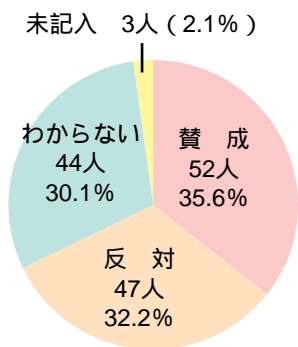
た施策の達成度を把握し、今後のまちづくりに反映させていくために毎年、実施（昨年（昨年）に続き二回目）しています。今回の調査データと意見については、六十四ページの報告書にまとめ、今後の各施策の実施やまちづくりに反映されます。この「なかしべつのみちづくり」を評価しませんか？ 調査結果報告書は、役場一階情報コーナーで閲覧することができます。また、希望者に配布しています。詳しくは企画財政課企画係まで。

調査方法

中標津町の有権者から選んだ500人に、書面による郵送調査。調査時期は平成15年6月。有効回答数146人。有効回答率は29.2%回答者の内訳は男性48%、女性52%。

意見は分かれる

市町村合併賛否は



市町村合併について、町民の意見は均等に分かれた。その中で一番多かったのは、賛成の五十二人（三十五・六％）二番目は、反対

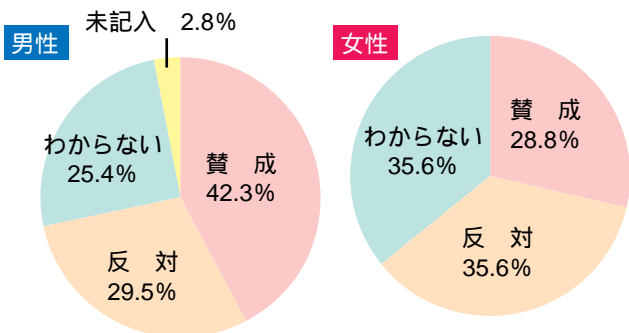
の四十七人（三十二・二％）。その次に、わからないも四十四人（三十・一％）と意見は三分に分かれた。賛成の人は「市になる」「わが町だけではなりたない」「財政の活性化になる」「財政難十七年度までに合併しないと不利」などが主な理由。逆に、反対の人は「他町と合併しても利益なし」「他町の借金はいらぬ」「大きくなるだけが良いことでない」「合併後のリスクの方が大きい」ことが反対の理由。わからないと答えた人は「情報不足」「利点、欠点が検討されていない」「もうひとつポイントとこない」などが理由になっています。

男性は賛成、

男女別では

男女別にみると、男性は「賛成」四十二・三％が多く、逆に女性には「反対」が三十五・六％と多い結果となっています。また、わからないと答えた女性（三十五・六％）は男性より十％ほど多くなっています。賛成の多い男性は「各町村のよいところが一つになる気がする」（三十才代）が理由。反対の女性は「交通の便が不安」（二十才代）、「公共機関が遠くなり不便」（三十才代）などの理由をあげています。

女性は反対



市町村合併アンケート 町民はどう思う

この結果についてお聞きしました



小崎 千城さん
(中標津連合町内会長)

町民の意見が三とおりに分かれたのは、妥当な結果だと思う。国が大変だから、地方に合併を押しつけるのは、無理がある。これまで、中標津町は周辺市町村のお蔭で繁栄させていただいていることを熟慮するならば、中標津のことだけを考えるのではなく、近隣の町を含めて全体がプラスになるかを前提に考えることが大事だ。



岩淵 堅治さん
(計根別町内連合会長)

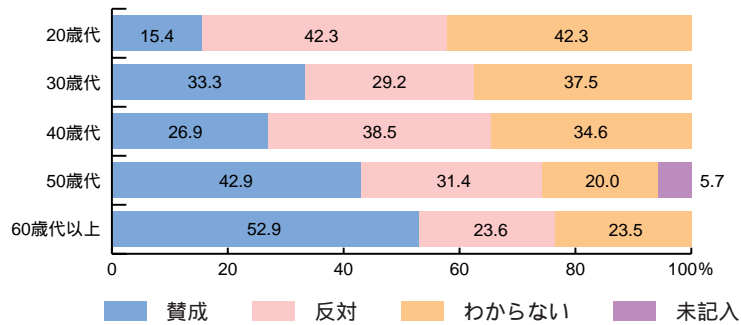
広い視野で考えると、賛成の意見がもっと多くなってほしいと思う。60代以上の賛成が多いのは、自分たちのことよりも、次世代の子供たちのことを考えていると思う。20代の4割がわからないと答えているが、合併を含めた町の将来に関心、意識をもってほしい。

年代別にみると、年代が高くなると、「賛成」の意見が多く、逆に年代が低くなると、「反対」の意見をあげる人が多かった。また、二十才代、三十才代では、賛否よりもわからないと答える人が一番多かった。賛成の多い六十才代は、「一町村で高齢化社会の町づくりはできない」「一つの力よりも二つの力を合わせた町づくりをした方がよい」と答えています。反対の多い若い年代は、「昔からの町名を変えるのはさびしい」「(二十才代)や「合併してしまうと各町の特色が消えてしまう」(三十才代)と答えています。

年代別では

若者は反対、

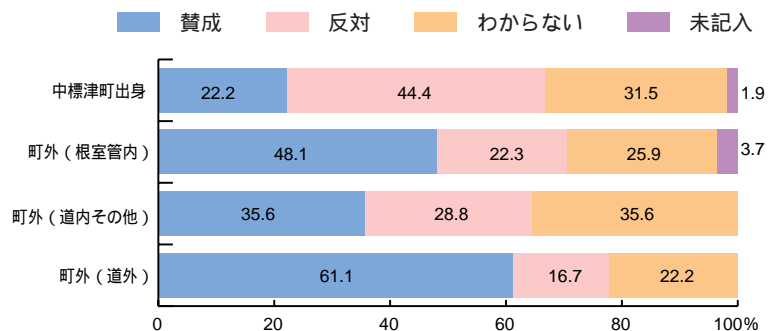
高齢者は賛成



町内出身者は反対、町外出身者は賛成

出身地別及び居住年数別

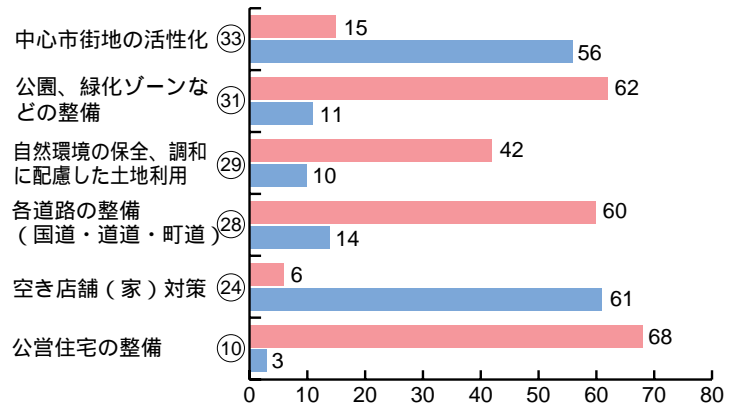
出身地別でみると、中標津町出身者は「反対」の回答が四十四・四％と「賛成」の二十二・二％の倍以上あった。反面、町外出身者は「賛成」の意見が多かった。その中で特に道外出身者は、賛成が六割以上あり、反対(十六・七％)を大きく上回った。また、居住年数別(表省略)にみると、居住年数(二十年以上)が長いほど反対の人が多いが、年数によりバラつき(賛否)があった結果となった。



都市基盤

「公営住宅の整備」がよかった

町民は『以前よりよかった（以下よかった）』と回答したのは「公営住宅」や「公園」、「道路整備」で、『以前より悪くなった（以下悪くなった）』と感じたのは、「空き店舗対策」や「中心市街地の活性化」でした。昨年度の調査と同様の結果で、ハード面の整備は徐々に進んでいるという回答が多い反面、中心市街地のドーナツ化現象への対策を望んでいます。

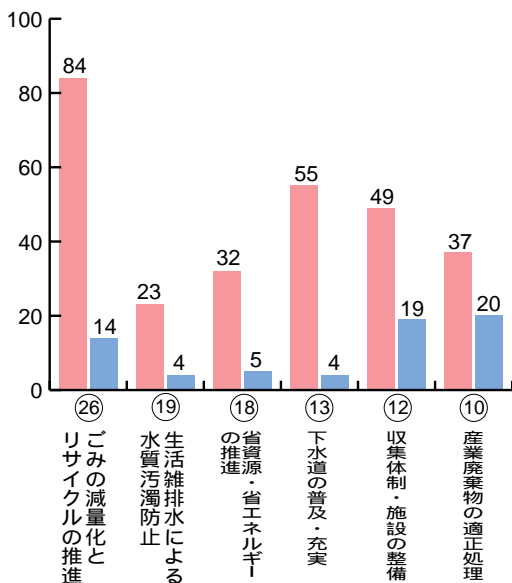


環境共生

環境共生は全体的に「よかった」

環境共生型では、『よかった』ことは「ごみの減量化とリサイクルの推進」、「力を入れて欲しい」でも一番多くなっています。また、『悪くなった』には、「産業廃棄物の適正処理」と「収集体制・施設の整備」でした。

町では、4月から指定ごみ袋制による新しいごみ分別収集体制となり、町民のごみ分別や不法投棄等、廃棄物処理についての意見が多くなりました。

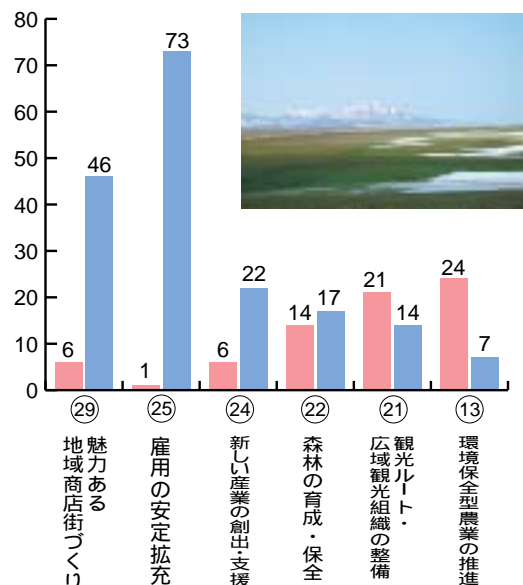


産業振興

「雇用の安定」と「魅力ある商店街」を切望

産業振興では、『悪くなった』と『特に力を入れて欲しい（以下力を入れて欲しい）』に「雇用の安定拡充」と「魅力ある商店街づくり」が上位を占め、不景気による雇用問題などの改善を期待しています。

『よかった』には昨年と同じく「環境保全型農業の推進」と「観光ルート・広域観光組織の整備」でした。また、町の基幹産業である農業に対する回答では、『わからない』、『未記入』が半数近くになりました。



投票日は 11月9日

衆議院議員総選挙

あなたの一票 子供の未来

不在者投票実施中



グラフのみかた

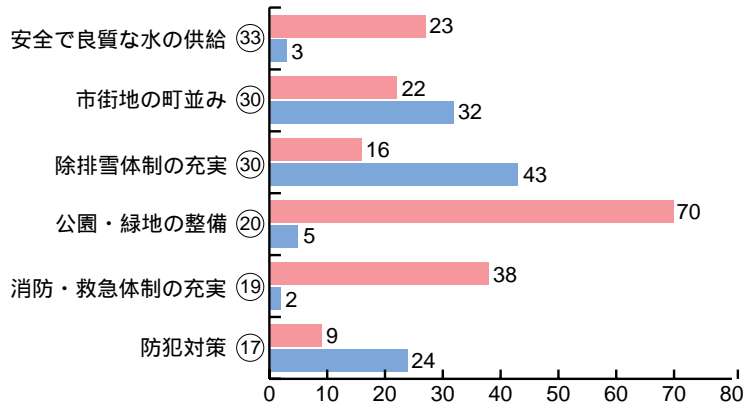
■ 以前よりよくなったと答えた人
■ 以前より悪くなったと答えた人
各項目グラフの前にある ③ 中の数字は、特に力を入れて欲しいと答えた人

生活環境



「公園・緑地整備」がよくなった 「除雪」への不満増える

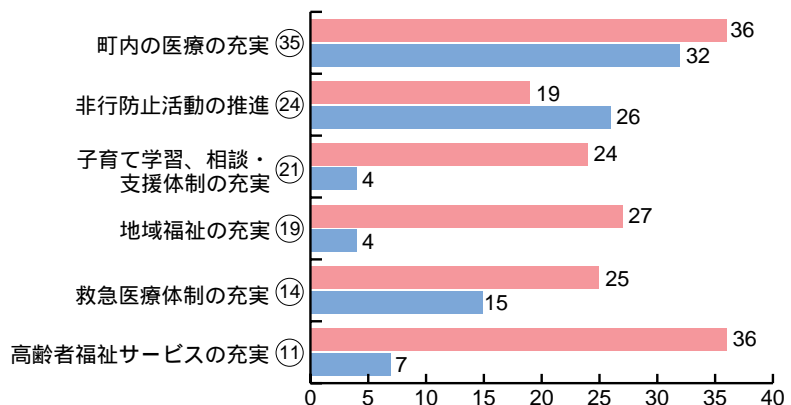
生活環境で、『悪くなった』では「除排雪体制の充実」で、『力を入れて欲しい』項目でも多く、関心が高くなっています。また、『よくなった』では「公園・緑地の整備」が飛び抜けて多くなっています。また、昨年続き「安全で良質な水の供給」を期待している結果になっています。



健康

各項目(良・悪)で「医療の充実」への回答多い

各項目で、町民は「医療の充実」へ一番多く回答し、関心が高い結果となっています。『よくなった』では高齢者や介護保険など各種福祉サービスが向上した反面、「非行防止」や「救急医療体制整備」が『悪くなった』と感じているようです。



暮らしがかわる、まちがかわる

市町村合併

第三回根室管内四町任意合併検討協議会が十月十五日に開催されました。

この協議会の内容と、町が十一月から開催する住民説明会の日程。そして、任意合併検討協議会で作成した各町の財政推計（平成三十二年まで）について、合併の検討材料としてお知らせします。



第三回の根室管内四町任意合併検討協議会が、十月十五日に標津町生涯学習センター「あすばる」で開催されました。協議会には、各町の町長、助役、議会議員で構成する五名（計二十名）の内十七名が出席しました。議事では、住民説明用資料（案）と各町がこの冊子を各戸に配布することを原案どおり承認しました。また、今後の協議会の進め方については、十一月中に、各町の住民説明会などを踏まえ、第四回の協議会（予定）で、各町の今後の方向性について確認することと、十二月中に法定協議会移行の最終結論を出すように進めることを決めました。

市町村合併意見交換会を開催します



日程

- 計根別地区
11月18日(火) 午後7時～
・中標津町老人福祉センター
- 中標津市街地区（東地区）
11月21日(金) 午後7時～
・中標津経済センター
- 中標津市街地区（西地区）
11月25日(火) 午後7時～
・中標津町総合福祉センター

意見交換会を予定している団体

中標津町農協、計根別農協、中標津町商工会、中標津町商工会青年部、中小企業家同友会南しれとこ支部、中標津青年会議所、女性団体、労働団体、官公所属長など

根室管内4町任意合併検討協議会を6月29日に設置し、3回の協議会が開催されました。協議会では、「合併を前提とせず4町が合併した場合の将来像の検討をすすめ、法定協議会へ移行するかどうかの判断の目標を12月とする」ことで作業を開始し、10月末に「住民説明用資料」が完成しました。

この間、中標津町は、「合併についてはまちづくりを推進する有効な一つの手段と考えている」、「仮に合併するとしたら平成17年3月の合併特例法期限に間に合わせるべきである」と主張してきました。次の法定協議会に進むためには12月までに中標津町としての合併に向けての意思を明確にしなくてはなりません。

説明資料の配布に併せ11月18日より市町村合併にかかる意見交換会を開催します。

ぜひ住民の皆さんの将来のまちづくりへの意見をお聞かせください。

開催は

- ・中標津市街地の大通を東西に分割した2地域と計根別地区になります。
- ・郡部の非農業者の方は、日程を参考の上、都合の良い開催日へ参加してください。
- ・農業者の方は農協を通じてご連絡します。
- ・各まちづくり団体との意見交換会もあわせて開催します。

詳しくは、企画財政課企画係まで。

当日は事前に配布した「4町の合併問題を考える」冊子をお持ちください。

4町の財政 将来推計

17年後の
累積収支

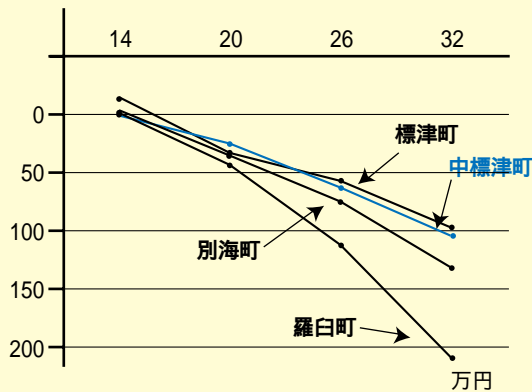
中標津町は251億円の赤字見込

どちらに進む？



根室管内四町任意合併検討協議会では、町民に、「四町の合併問題を考える」冊子（A4版で二十四ページ）を配布します。冊子では、四町合計の財政推計や各町の各種公共料金などが比較されています。

1人当たりの累積収支推計額



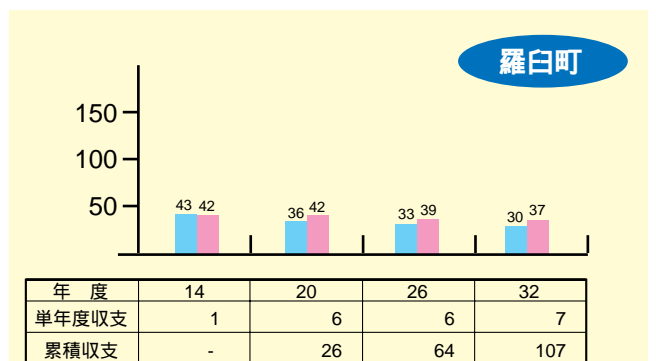
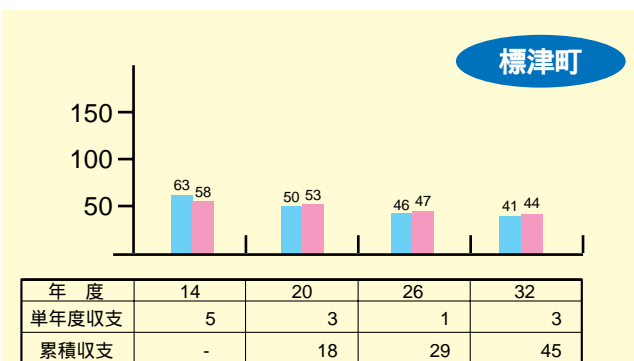
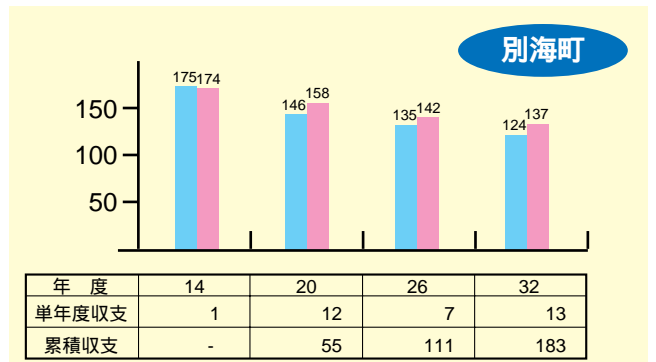
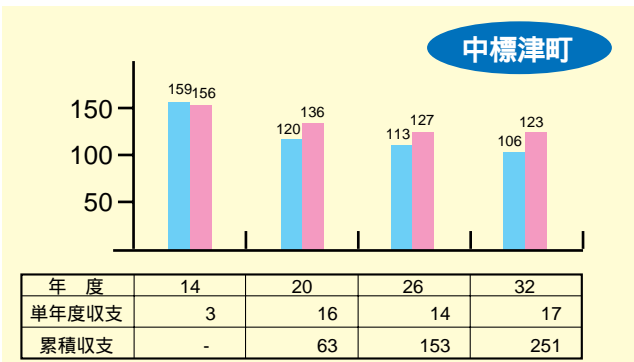
	14年	20年	26年	32年
中標津町	1	26	62	101
別海町	0.7	35	74	131
標津町	8.8	33	58	99
羅臼町	1	43	116	216

この中で、財政状況については、四町の合併した場合と合併しない場合の将来推計が比較、掲載されています。しかし各町別の財政推計は掲載されていません。このため、中標津町単独の場合はどうなるのか、他町はどうなっているかはわかりません。そこで、各町の財政推計（予算と累積収支）と一人当たりにした累積収支（左図）を作成し、今後の合併協議の検討材料として提供します。

将来推計の作成方法については、任意合併検討協議会が発行した「四町の合併を考える」冊子に掲載されています。

各町財政の将来推移 (歳入 歳出)

単位：億円



街かどの人

Human interview

札幌キワニスクラブ
青少年教育賞を受賞した

PLAN Do See
会長 金曾 義昭さん



授賞式での金曾さん

ふるさとづくりを考える会として活動している「PLAN Do See (プラン・ドウ・シー)」(会員二十人)が、去る九月二十四日札幌市で「札幌キワニスクラブ」の青少年教育賞を受賞しました。

「PLAN Do See (プラン・ドウ・シー)」は「計画・実践・評価」を意味する言葉で、ふるさとを愛するという同じ思いを持った仲間が集まり一九九一年に発足、以来十三年間「ふるさとづくり」の活動を継続しています。今回の受賞について、会員一同「自分たちの活動が評価されたことは大変うれしく、今後の活動展開に大きな励みになる。」と喜びと感謝の気持ちを伝えてくれました。

会の目的の一つに「青少年の健全育成」があり、この町の将来を託す子供たちに先人が築いてきた歴史、自然に恵まれた環境の中で色々な体験を通して知恵と苦労、また楽しみを学び子供たちの日々の生活の中で役立つことを願って活動しているそうです。

活動の一つに子供たちを対象にした「クテクンの森夏物語」があります。武佐岳の麓に一週間キャンプを張り、サバイバル的な生活を行い、その体験したことを学校、生活の中で生かしてほしいと継続的に行っています。また、親子でチャレンジ「クテクンの滝探検」も継続的に行っている事業の一つです。昨年からは、「堅穴住居づくり」で一年間通しての活動もしています。

この十三年間を振り返ってみると、「子供たちと一緒に色々な経験ができ、自分たちも色々なことを学ぶことができたことは会員にとっても大きなこと。事業に参加してくれた子供たちがありがとうという気持ちがある。」と金曾さん。また、事業を実施するために多くの団体、個人の方の協力にも大変感謝していると話してくれました。



今年の「クテクンの森夏物語」より

今後の事業展開は、「親と子の絆」、「会話」、「ふれあい」ができる事業を行っていききたいとのことであり、「私たちの会はふるさとを愛する気持ちを持っている方ならどなたでも歓迎します。是非一緒に活動しませんか?」と会のPRも忘れずしてくれました。

「キワニスクラブ」とは、世界三天奉仕団体(ロータリー、ライオンズと並び)の一つで、世界八十三カ国(クラブ数八千七百三十六)にあり、日本国内には札幌を含め二十一クラブがあります。

「用途地域及び都市計画税課税区域の変更(拡大)」に係る住民説明会

町では、昭和四十八年に都市計画による用途地域を決定し、その後人口の増加・市街地の拡大・法改正等に伴い用途地域の変更(拡大)が必須となり、昭和五十四年、昭和六十一年、平成五年に変更を行ってきました。

現在、用途地域外に宅地造成等による土地利用が進展していることから、快適で潤いのある生活空間の形成と住宅・商業・工業などが適正に配置された合理的な土地利用を実現するため、用途地域の変更(拡大)が必要となりました。

そこで、住みよい街づくりのため、都市計画用途地域の変更(拡大)を計画しました。

今回、新たに用途地域の拡大となる箇所は、「川西地区」、「緑町地区」、「近藤団地」、「墓地東側地区」、「佐々木団地」の五地区で約六十ヘクタールを予定しています。

また、用途地域の指定に伴い都市計画税の課税区域の変更(拡大)も合わせて行います。なお、都市計画税とは都市計画事業に要する費用であり、主に街路や公園等の整備費として使用されています。

つきましては、左記の日程で用途地域の変更及び都市計画税の課税区域に関する説明会を開催しますので、都合の良い日程にてご出席頂きますようお願いいたします。

開催日時・場所(開催時間は各回とも午後七時から)

- ・ 第一回 十一月十七日(月) 明生地区コミュニティセンター
- ・ 第二回 十一月十八日(火) 睦会館
- ・ 第三回 十一月十九日(水) 緑町町内会館
- ・ 第四回 十一月二十日(木) 川西町内会館

詳しくは、街づくり推進室街づくり推進係(内線352)にお問い合わせください。

世界標準から町内標準へ

町立中標津病院 四 釜 裕 睦
中標津病院
 麻酔科医長



中標津町の皆さん、こんにちは。町立病院に四月からお世話になっております麻酔科の四釜（しかま）と申します。

麻酔科学は医学の中では比較的历史の浅い学問で、手術を受ける患者さんの術中管理からその歴史は始まりました。現在では麻酔科学が専門とする主な分野は患者さんの術中はもちろん術前評価・術後管理も含めた周術期管理に加えて重症患者の集中治療管理、救急医療、さらには神経ブロックを用いたペインクリニック外来と多岐にわたっています。しかし、当院における麻酔科医師はわたくし一人であるため可能な仕事量には限度があります。患者さんが安全に手術が受けられるよう麻酔を提供することを第一に、地域の救急医療を充実させるべく救急救命士の指導、他科から紹介された慢性疼痛患者さんに対するペインクリニック外来を日々行っています。

十月一日の北海道新聞にAED（自動体外式除細動器）に関する記事が掲載されました。今年四月から救急救命士の医師の指示なしAED使用が認められ、現在一般市民の心肺停止患者に対する医師の指示なしAED使用の認可が厚生労働省で検討されています。これはアメリカ心臓協会と国際蘇生法連絡委員会が共同で二〇〇〇年に発表した心肺蘇生のガイドライン（G2000）を受けての措置です。このG2000によると心肺停止に陥る成人は主に心臓疾患が原因であり、致命的な不整脈が原因で早く正常な洞調律に戻すことが蘇生の鍵であるとされています。当院においても通院患者さんの安全を考慮してAEDの設置を検討してもらっています。またこのG2000で発表された心肺蘇生法（一次救命処置：主に一般市民が行う、二次救命処置：医療従事者が行う）は世界標準として世界中どこでも言葉は違えど同じ手順で行われており、来年四月から施行される新しい研修医制度でも取り入れられています。AEDの使用は一次救命処置に含まれる手技です。当院のAED設置を機に、町民の皆さん一人一人の救急に対する意識を高めてもらえれば、そして心肺蘇生法の世界標準が「町内標準」となるような医療を提供できればと考えています。

インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ

町立中標津病院では、今年度の「インフルエンザワクチン」接種を実施いたします。詳細は次のとおり。

接種回数

小学生まで二回（二回目、初回の約四週間後）

中学生一回

高校生、六十九歳まで一回

七十歳以上二回（二回目、初回の約四週間後）

接種料金

・中学生以下

一人一回二千円（税込）

（み）

・高校生以上

一人一回三千円（税込）

（み）

接種日時

・中学生以下（小児）

毎週月曜日から水曜日の正午、午後三時半に再来受付機または一階総合受付窓口にて受け付けてください。小児科外来受診の上、接種します。

接種の診察は午後三時～午後四時

・高校生以上（大人）
 接種のみを希望される方は、毎週金曜日午後三時～午後四時に一階総合受付窓口にて受け付けてください。

内科外来受診の上、接種します。
 慢性疾患などで受診されている方は、受診日に内科外来窓口へ申し出てくださいます。同日接種します。

予防の基本はワクチン接種
 インフルエンザの予防には、予防接種が有効です。ワクチンの投与によって体内にインフルエンザウイルスに対する抵抗力をつくり、感染しにくくしたり、感染しても重くならないようにしたりすることができます。インフルエンザは、毎年ウイルスの姿を細かく変えて出現します。これを「変異」と呼びます。

そのため、予防接種のワクチンは、そのシーズンに流行すると考えられるインフルエンザウイルスを予測して効果があるように作られています。近年は流行とワクチンがほぼ一致しています。



整備が進む運動公園

1	1	日	月	火	水	木	金	土
								1
	2	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30			

税金

11月は固定資産税（第3期）
国民健康保険税（第6期）
介護保険料（第6期）の納期
です。

固定資産税の第3期と国民健康保険税の第6期、介護保険料の第6期の納期限は12月1日です。忘れずに納期内に納めましょう。

町道民税の第3期、国民健康保険税及び介護保険料の第5期の納期限がすでに経過しています。

もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

～町税等各種収納金の

納付は口座振替で～

11月の収納窓口休日開設及び 平日開設時間延長日

休日開設日	開設時間延長日
30日（日）	17日（月） 28日（金）
午前9時～ 午後5時まで	午後5時15分～ 午後8時まで

収納窓口開設時間延長、休日開設にあわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

固定資産税の減免について

中標津町町税条例では、災害により著しく価値を減じた固定資産に対して固定資産税を減免するとした規定が設けられています。

9月26日に発生した十勝沖地震によって、家屋に次のような被害が見られる場合には、固定資産税が減免される可能性があります。

1. 家屋が半壊または著しく損壊している。
2. 家屋に著しい傾斜または変形を生じている。
3. 家屋の外壁に剥離または亀裂が著しく、全面取り替えもしくは大規模な修繕を要する。

減免対象家屋と認定されるためには、調査判定をした上で、震災による損耗が全体の20%以上に及ぶと認められる場合に限りです。

詳しくは税務課資産税係（内線207）までお問い合わせください。

「レーザーディスクプレーヤー」を譲ります

町が開陽台展望館で使用していたレーザーディスクプレーヤーを映像機器更新により不要となったため、お譲りします。必要な方は十一月二十八日（金）までに経済振興課観光振興係へご連絡ください。

し尿汲み取りの 申し込みはお早めに

し尿の汲み取りは、例年、年末に希望が集中するため、収集や浄化センターでの処理が間に合わない場合がありますので、早めに申し込みください。

年内の汲み取りを希望する場合は、十一月末日までに申し込みください。申し込みの状況によっては、翌年一月の汲み取りとなる場合がありますので、ご了承ください。

電動式生ごみ処理機の 購入助成について

町では電動式生ごみ処理機の助成金交付申請の手続きを十一月十日（月）～二十五日（火）まで行います。助成件数が九件となっており数に達した場合は抽選となります。詳しくは生活課環境衛生係まで。

「女性の 人権ホットライン」 電話相談所開設のお知らせ

全国一斉に「女性の人権ホットライン」電話相談所を開設します。相談内容は、「夫・パートナーから暴力を受けている、セクシュ

なお、し尿証紙を必ず事前に購入してお待ちください。
申し込み先は、北方産業（有）
☎（2）3186 午前八時～
午後五時まで。

アル・ハラスメントで困っている
ストーカー行為に悩んでいる、その他親子・離婚問題で悩んでいる」
などです。相談は女性の方に限り、
秘密は固く守られますので、一人で
悩まず気軽に電話してください。
優しい女性の人権擁護委員が、
適切なアドバイス・専門機関のご
紹介等をしてくれます。
日 時 十一月二十二日（土）
午前十時～午後四時
☎0154（31）2110
詳しくは、生活課戸籍住民係まで。

特設人権相談所を 開設します

釧路地方務局根室支局と根室人権擁護委員協議会では、次の日程で特設人権相談所を開設します。
相談内容は、「夫婦、親子、金銭貸借、不動産、相続、借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、その他心配ごと」などです。費用は無料

で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
日 時 十二月五日（金）
午後一時～午後三時
場 所 役場二階二〇一号会議室
詳しくは、生活課戸籍住民係まで。

自衛官募集

募集種目 自衛隊生徒
資 格 中卒（見込み含む）
十七歳未満の者

受付期間 平成十五年十一月四日
～平成十六年一月六日

試験期日 平成十六年一月十日
（一次試験）

詳しいお問い合わせは、自衛隊帯広地方連絡部中標津募集事務所
☎（2）0120まで。





住民主体のまちづくり応援します

地域の特色を生かした産業・文化の振興や、イベント開催、地域住民の健康づくりや社会教育活動など住民参加のまちづくりや人材育成に関連する事業に対し、経費の一部を助成します。

1件あたりの補助金は、事業費の2分の1以内で、5万円以上100万円を限度として助成しますので、平成15年度中に事業を計画している方は、経済振興課地域振興係（内線343）までご相談ください。

健康

骨粗鬆症検診のお知らせ（11月分）

12月分の予約の受付についてお知らせします。

- 申込期間** 11月5日～10月20日の平日
- 実施期間** 12月1日～12月26日の平日
- 内容** 問診、骨密度測定、診察
- 料金** 1,000円
- 定員** 1日2人
- 実施場所** 町立中標津病院
- 申込み先** 中標津町保健センター
☎（2）733まで

赤十字救急法救急員養成講習の募集について

日本赤十字社主催で応急手当の知識、技術を習得し日常生活で実践できる者の養成のため、次の日程により講習会を行いますので、ご希望の方は是非受講ください。

- 日程** 11月15日（土）、16日（日）及び11月22日（日）の3日間
全日程の受講が必要となり、最終日に検定が実施されます。
- 時間** 午前9時～午後5時（3日間とも）
- 場所** 中標津総合福祉センター（プラット）
- 受講料** 3,000円
- 受講資格** 満15歳以上の人
- 募集人員** 10名
- 申込期限** 11月10日（月）

定員になり次第締め切ります。申し込み・お問い合わせは、福祉課社会福祉係（内線231）まで。



町立病院からのお知らせ

11月の整形外科診療日は次のとおりですので、お間違いのないようにお願いします。

月曜日	10日、17日
火曜日	なし
水曜日	5日、12日、19日
木曜日	6日、13日、20日、27日
金曜日	7日、14日、21日、28日

他医療機関からの患者様については、他医療機関における治療経過・投薬等がわかる診療情報提供書を持参して受診していただきますよう、ご協力をお願いします。

平成十六年度学生募集のお知らせ

北海道立釧路高等技術専門学院では次のとおり学生を募集しています。（高校卒業以上、定員は各科目二十名で性別は問いません。）

募集科目 電気工学科、建築技術科、自動車整備科

出願期間 十一月二十日まで

詳しくは、北海道立釧路高等技術専門学院 ☎ 0154（57）8011まで。

「勤労者福祉資金」融資をご利用ください

北海道では、中小企業にお勤めの方（育児・介護休業中の方も含まれます）、季節労働者の方、企業倒産など事業主都合により離職した方に、医療、教育、冠婚葬祭などの「生活資金」を融資しています。

区分	中小企業に働く方	季節労働者の方	離職者の方
資金使途	医療・災害・教育・冠婚葬祭・一般生活費など		
融資利率	年1.50%	年0.60%	
融資金額	100万円以内		
融資期間	5年以内		
償還方法	元利均等月賦償還（半年賦併用可）		

融資利率は平成15年4月1日現在のものです。

戦没者等の妻及び父母等の皆様へ

新たに特別給付金が支給されます。平成十五年四月一日以降に夫が死亡したことにより、平成十五年四月一日において公務扶助料や

融資対象や条件などの詳しい内容については、各取扱金融機関（北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合）または根室支庁商工労働観光課 ☎ 0153（23）6131まで。

遺族年金等を受ける権利を有している妻の方。

平成八年に最終償還を終えた戦傷病者妻特別給付金を受けていた方で、夫が平成五年四月一日から平成八年九月三十日までの間に死亡したことにより、平成十五年十月一日において公務扶助料等を受ける権利を有している妻の方。

平成五年四月一日以降に子又は孫が死亡したことにより、平成十五年四月一日において公務扶助料等を受ける権利を有している父母等で、他に氏を同じくする子も孫もない方。

請求期限は平成十八年十月二日までです。特別給付金が継続支給されます。特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻及び父母等。第十七回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻。第十九回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻。

住宅需要実態調査にご協力ください

国土交通省では、十二月一日に全国各地において「平成十五年住宅需要実態調査」を行います。この調査は、皆様が住宅やその周りの環境について日頃どのように考えているかなどを伺うもので、国や地方公共団体がより良い住まいづくりを行うための重要な資料となるものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

調査に関する詳しいお問い合わせは、管理課住宅係（内線332）まで。



じどうかん祭り

じどうかん祭り実行委員会主催の「じどうかん祭り」がしるべつとで開催されました。

会場では、十円ショップやだかしやさん、ゲームショップなど多くの催しが行われ、訪れた子供たちはあちこち忙しそうに走り回り、楽しい時間を過ごしていました。



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金の街頭募金が町内の大型店前で行われました。

この募金は毎年十月〜十二月末まで行われており、皆様からお寄せ頂いた寄付金は地域の福祉活動、ボランティア活動に使われるなど、身近なところで役立てられています。



CAMERA WATCHING

写真をご希望のかたにネガをお貸しします。



備えあれば憂いなし

東町内会を対象とした防災避難訓練を行いました。

九月二十六日に十勝沖地震が発生した直後であり、訓練に参加した住民の皆さんも真剣に取り組んでいました。各家庭でも、もしものために非常持ち出し品や、非常食の備蓄など日頃から災害に対する備えをしておきましょう。



養老牛温泉紅葉まつり

第三十七回養老牛温泉紅葉まつりが行われました。

好天に恵まれたこの日、会場には多くの人が集まり、無料提供されたじゃがいもの塩煮、ジャンボハンバーグを堪能。川に放流されたヤマベを釣る人や、特設会場で行われたヤマベすくい競争に参加するなど穏やかな一日を過ごしていました。

平成15年

11

VOL.491

中標津
なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生 24人	死亡 16人
転入 93人	転出 93人

9月30日現在住民登録人口

町の人口	23,797 (+8)
男	11,682 (+1)
女	12,115 (+7)
世帯数	9,882 (-1)